

バリアフリー化に関する主な事業内容(抜粋)

バリアフリーに関する事業として、下記に示す事業に取り組みます。

湯之元駅及び駅前広場の整備

- ・視覚障がい者誘導用ブロックの整備
- ・バリアフリートイレの新設
- ・男女別トイレの改良(洋式化)
- ・音声案内、触知案内板、誘導チャイム(盲導鈴)、列車接近表示器の設置
- ・こ線橋の撤去(無連動化(単線化)にて整備)
- ・ホームのこう上(車両とホームの段差解消)



駅前広場整備イメージ

交通環境の形成及び整備

- ・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設・設置の検討
- ・横断歩道の設置検討
- ・歩道の設置、有効幅員の確保
- ・歩道未整備区間の歩行者空間の確保
- ・電柱等の移設検討
- ・側溝の蓋などの設置及び改良
- ・道路標識、道路標示の設置



道路の状況

「心のバリアフリー」の推進

- ・市職員や事業者などへのバリアフリーに関する研修の充実
- ・バリアフリー・心の教育の推進
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインをテーマにした学習の実施(市立小・中・義務教育学校)
- ・一般市民に障がいについて理解してもらえるようなイベントを開催
- ・認知症サポーター養成講座等認知症施策の実施

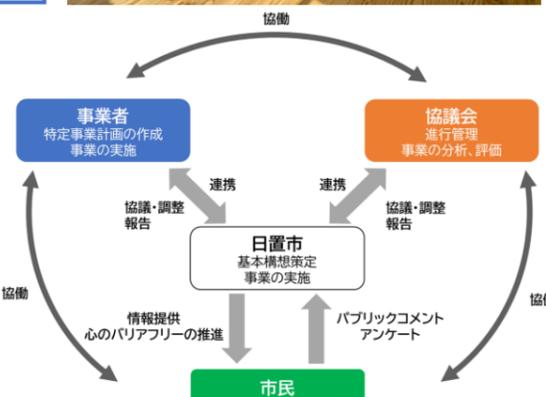


イベントの様子

バリアフリー化事業の推進体制

本構想策定後も協議会を活用し、事業等の進行管理を図るだけでなく、継続的に特定事業の分析や事後評価を実施することで、必要に応じた見直しを行い、バリアフリー化事業の推進に努めます。

また、本市(行政)・市民・事業者・協議会が相互に連携・協働し、基本理念の実現に向け一体となってバリアフリーに関する事業の推進に取り組みます。



日置市湯之元駅周辺地区バリアフリー基本構想【概要版】

バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想とは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」第25条に定められた市町村が作成することができる構想のことで、高齢者や障がい者等が、日常生活や社会生活において利用する旅客施設や官公庁施設等を含む施設間の移動が通常徒歩で行われる地区等において、公共交通機関や建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために策定されます。

本市では、伊集院駅及び東市来駅のバリアフリー化を進めてまいりましたが、湯之元駅はバリアフリー化が進んでいない状況です。このような状況を踏まえ、湯之元駅を中心とした地区での一体的なバリアフリー化の方針や事業等を整理した「日置市湯之元駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定しました。



バリアフリー基本構想策定にあたって

本構想を策定するにあたっては、学識経験者や関係者(高齢者団体、障がい者団体等)、公共交通事業者による協議会を開催し、まち歩き(現地点検)ワークショップで現地の状況を確認・共有するなど、関係者間で協議、調整を図りながら検討いたしました。

まち歩きの様子

計画期間・目標年次

本構想の計画期間は10年間とし、本構想の策定後、概ね5年ごとに特定事業等の実施状況について、分析及び評価を行うよう努めていきます。また、分析及び評価の結果や上位・関連計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて本構想の見直しを実施します。

本構想は令和16年度(2034年度)を目標年次とします。また、事業の実施については前期(令和7~11年度(2025~2029年度))、後期(令和12~16年度(2030~2034年度))を目安とし、バリアフリーに関する施策に取り組んでいきます。

計画年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
本構想										★	前期					後期						
											基本構想策定					特定事業等の分析・評価						

日置市湯之元駅周辺地区バリアフリー基本構想【概要版】

令和7年(2025年)3月

鹿児島県日置市(東市来支所地域振興課)

〒899-2292 鹿児島県日置市東市来町長里87番地1

TEL 099-274-2112 FAX 099-274-4074

ホームページアドレス <https://www.city.hioki.kagoshima.jp/>

計画の詳細は市ホームページをご確認ください。



【基本理念】 みんなが 安全・安心に移動できて 湯ったり過ごせる ウェルビーイングなまち「ゆのもと」

基本方針 1 湯之元温泉のシンボルとしてみんなが使える安全・安心な湯之元駅の再整備

周辺住民だけでなく、湯之元温泉を訪れる観光客が安全に使えるような湯之元駅のバリアフリー化事業を進めるとともに、地域の交通拠点として誰もが利用しやすい駅前広場の整備を推進します。

基本方針 2 みんなが快適に移動できる交通環境の形成及び整備

高齢者、障がいのある方、子連れの方に限らず誰もが快適に移動できるよう歩道の拡幅・整備や視覚障がい者誘導用ブロックの設置等を推進します。

基本方針 3 「心のバリアフリー」の推進とウェルビーイングなまちづくりの実践

互いを尊重し、助け合えるような社会の実現のため、市民及び事業者と一体となって「心のバリアフリー」に関する事業に取り組みます。また、ハード・ソフトの両面からウェルビーイングなまちづくりを進めます。

基本方針 4 持続的なバリアフリー化の推進

土地区画整理事業を踏まえた事業の進捗管理、それに伴う周辺地区の環境や状況に応じた基本構想の見直しを行い、持続的なバリアフリー化を図ります。

生活関連施設一覧

◇官公庁等

日置市東市来総合福祉センター、日置市湯田地区公民館、東市来郵便局、JAさつま日置、鹿児島銀行湯之元支店、鹿児島信用金庫湯之元支店

◇教育・文化施設

湯田小学校、ゆのもと保育園

◇保健・医療・福祉施設

石神胃腸科内科病院、湯之元記念クリニック、こだま歯科クリニック、デイサービス健康はうす湯之元

◇その他の施設

めぐみの湯錦龍館、パーラーマルエイ湯之元店

生活関連経路一覧

- 1 都市計画道路3・4・2号 湯之元長里線
- 2 都市計画道路3・4・1号 湯之元赤崎線
- 3 都市計画道路3・5・7号 田之湯駅前線

<用語の定義>

重点整備地区

3以上の生活関連施設があり、その間の移動が通常徒歩で行われる地区であり、バリアフリー化事業が特に必要な地区、バリアフリー化事業を重点的・一体的に行うことが都市機能増進に有効かつ適切な地区。

生活関連施設

特定事業の実施に関わらず高齢者や障害者が利用する施設、常に多数の人が利用する旅客施設や官公庁施設、病院等。

生活関連経路

生活関連施設相互間の経路。

